

## (仮称) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画の策定について

### 1 計画策定根拠

○介護保険法第117条の規定により3年を1期として計画を策定するもので、平成29年度で計画期間が終了となることから、当該計画を見直し、これまでの施策・事業を検証するとともに、今後、国から示される介護保険制度の改正内容等を踏まえ、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画を一体的な計画として策定する。

### 2 計画期間

○平成30年度から平成32年度までの3年間

### 3 計画の方向性

- 地域包括ケアシステムの構築を引き続き進める。
- 「2020年代初頭にやむを得ず介護を理由に離職される方をなくす」という目標も観点に含める。

### 4 策定体制

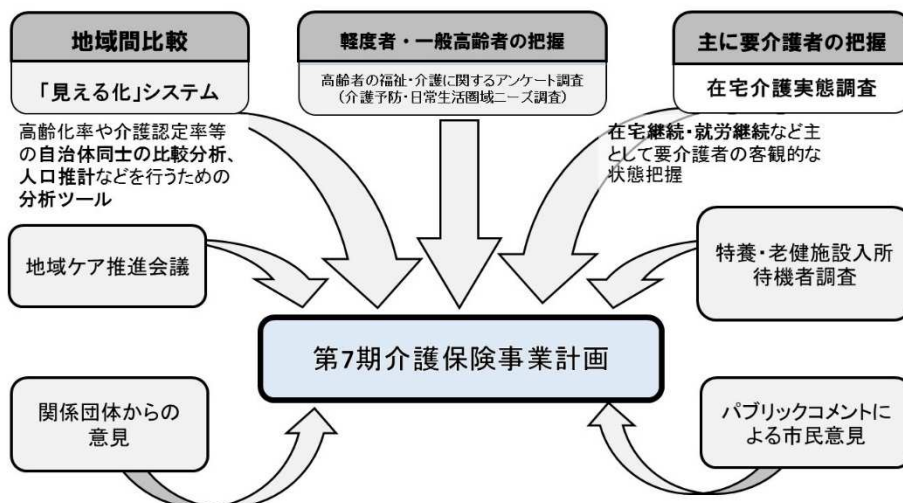
#### (1) 検討組織

青森市健康福祉審議会 高齢者福祉専門分科会  
(平成29年度より臨時委員を交え検討予定)

#### (2) 市民・関係団体等の意見反映

- 「高齢者の福祉・介護に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」の実施
- 「在宅介護実態調査」の実施
- パブリックコメントの実施
- 関係団体に対する意見照会

<第7期介護保険事業計画策定に向けた現状把握及び市民意見等の反映イメージ>



(仮称)青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画(平成30年度～平成32年度)策定スケジュール(案)

年度	月	日	分科会開催等	予定案件	計画	市民参加等
平成28年度	11	15	平成28年度 第2回 高齢者福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)について</li> <li>■(仮称)高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画の策定について</li> <li>■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等について</li> </ul>		
	12	上旬				介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施(12月上旬～1月上旬)
	12	下旬				在宅介護実態調査実施(12月下旬～2月中旬・下旬)
	1	上旬				介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の未回収者に対する臨戸調査(1月上旬～1月下旬)
	2	—				介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計・分析、報告書等の作成(2月～3月下旬) 在宅介護実態調査の集計分析、報告書等の作成(2月中旬・下旬～4月上旬)
3	—					
平成29年度	4	—			・現状分析 ・第6期計画フォローアップ ・課題抽出	
	5	下旬	平成29年度 第1回 高齢者福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の実施結果の報告について</li> <li>■第6期計画の取組の評価</li> <li>※以降、臨時委員を交え審議</li> </ul>		
	6	—				
	7	—			第7期計画の基本方向の検討	
	8	中旬～下旬	平成29年度 第2回 高齢者福祉専門分科会	■第7期計画の基本方向について		
	8	下旬			第7期計画の基本方向の庁内決定	
	9	—			第7期計画の施策の検討	
	10	中旬	平成29年度 第3回 高齢者福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第7期計画の施策について</li> <li>■介護保険サービス見込み量とその決め方</li> <li>■施設整備について</li> </ul>		
	11	—			第7期計画素案検討	
	12	中旬～下旬	平成29年度 第4回 高齢者福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第7期計画素案について</li> <li>■パブリックコメントの実施について</li> </ul>		
	12	下旬			第7期計画素案の庁内決定	パブリックコメントの実施(12月下旬～1月下旬)
	1	—		国から報酬改定案提示		シルバー人材センター等関係団体に対する意見照会
	1	—			第7期計画(案)検討	
2	上旬	平成29年度 第5回 高齢者福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第7期計画(案)について</li> <li>■パブリックコメントの実施結果及び反映結果について</li> </ul>			
2	中旬			第7期計画の策定(庁内決定)		
3	下旬		青森市介護保険条例、施行規則改正			